

# 平成29年 第2回 安芸太田町議会定例会会議録

平成29年2月24日

招集年月日	平成29年2月24日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	平成29年2月24日 午前10時20分			議長	中本正廣
	閉会	平成29年2月24日 午後00時01分			議長	中本正廣
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 出席 欠席 × 不応招 公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	柏原保男		7	齋藤正國	
	2	津田 宏		8	富永 豊	
	3	河本 穂津雄		9	佐々木 美知夫	
	4	横山 照夫		10	齋藤 マユミ	
	5	市田 義臣		11	矢立 孝彦	
	6	栗栖 吉三郎		12	中本正廣	
会議録署名議員	7 番	齋藤正國		8 番	富永 豊	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	齋藤和典				
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	小坂 眞治		副 町 長	小島 俊二	
	総務課長	栗栖 一正		教 育 長	二見 吉康	
	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	倉田美保子		教 育 次 長	片山 豊和	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	齋藤 邦夫		学校教育課長	長尾 航治	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	梅田 幹二		生涯学習課長	栗栖 浩司	
	地域づくり課企画課長	二見 重幸		保健医療福祉統括セ ンター事務局長	栗栖 修司	
	建 設 課 長	田中 啓二		福祉事務所長兼 福祉課長	伊賀 真一	
	産業振興課長	瀬川 善博		健康づくり課長	伊藤 真由美	
	商工観光課長	児玉 齊		安芸太田病院 事務長	菅田 裕二	
	税 務 課 長	新田 いずみ				
	住民生活課長	小笠原 敏子				
	児童育成課長	園田 哲也				
	総務課主幹	河越 慶介				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

平成 29 年 2 月 24 日

議案第 12 号	安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更について
議案第 13 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
議案第 14 号	安芸太田町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
議案第 15 号	安芸太田町特別職及び一般職の旅費の特例に関する条例の制定について
議案第 16 号	安芸太田町衛生対策室設置条例の制定について
議案第 17 号	安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第 18 号	安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第 19 号	安芸太田町税条例の一部改正について
議案第 20 号	安芸太田町簡易水道設置条例の一部改正について
議案第 21 号	安芸太田町介護保険条例の一部改正について
議案第 22 号	安芸太田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第 23 号	安芸太田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第 24 号	安芸太田町立学校設置条例の一部改正について
議案第 25 号	安芸太田町行政財産使用料条例の一部改正について
議案第 26 号	安芸太田町立戸河内中学校寄宿舎居住費徴収条例の一部改正について
議案第 27 号	安芸太田町災害救助基金条例の廃止について
議案第 28 号	安芸太田町地域福祉基金条例の廃止について
議案第 29 号	安芸太田町定住促進事業基金条例の廃止について
議案第 30 号	安芸太田町いこいの村ひろしま活性化支援基金条例の廃止について
議案第 31 号	平成 28 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 7 号）
議案第 32 号	平成 28 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 33 号	平成 28 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 34 号	平成 28 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 35 号	平成 28 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 36 号	平成 28 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 37 号	平成 28 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 38 号	平成 28 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第 1 号）
	施政方針
議案第 39 号	平成 29 年度安芸太田町一般会計予算
議案第 40 号	平成 29 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算

議案第 41 号	平成 29 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 42 号	平成 29 年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算
議案第 43 号	平成 29 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算
議案第 44 号	平成 29 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算
議案第 45 号	平成 29 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算
議案第 46 号	平成 29 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
議案第 47 号	平成 29 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
議案第 48 号	平成 29 年度安芸太田町病院事業会計予算

平成29年第2回 安芸太田町議会定例会  
議 事 日 程 (第1号)

平成29年2月24日

日程	議案等番号	件 名
第1		諸般の報告
第2		行政報告
第3		会議録署名議員の指名
第4		会期の決定
第5	議案第12号	安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更について
第6	議案第13号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第7	議案第14号	安芸太田町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
第8	議案第15号	安芸太田町特別職及び一般職の旅費の特例に関する条例の制定について
第9	議案第16号	安芸太田町衛生対策室設置条例の制定について
第10	議案第17号	安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
第11	議案第18号	安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
第12	議案第19号	安芸太田町税条例の一部改正について
第13	議案第20号	安芸太田町簡易水道設置条例の一部改正について
第14	議案第21号	安芸太田町介護保険条例の一部改正について
第15	議案第22号	安芸太田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第16	議案第23号	安芸太田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
第17	議案第24号	安芸太田町立学校設置条例の一部改正について
第18	議案第25号	安芸太田町行政財産使用料条例の一部改正について
第19	議案第26号	安芸太田町立戸河内中学校寄宿舎居住費徴収条例の一部改正について
第20	議案第27号	安芸太田町災害救助基金条例の廃止について
第21	議案第28号	安芸太田町地域福祉基金条例の廃止について
第22	議案第29号	安芸太田町定住促進事業基金条例の廃止について

第 23	議案第 30 号	安芸太田町いこいの村ひろしま活性化支援基金条例の廃止について
第 24	議案第 31 号	平成 28 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 7 号）
第 25	議案第 32 号	平成 28 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
第 26	議案第 33 号	平成 28 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
第 27	議案第 34 号	平成 28 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
第 28	議案第 35 号	平成 28 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
第 29	議案第 36 号	平成 28 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
第 30	議案第 37 号	平成 28 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
第 31	議案第 38 号	平成 28 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第 1 号）
第 32		施政方針
第 33	議案第 39 号	平成 29 年度安芸太田町一般会計予算
第 34	議案第 40 号	平成 29 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算
第 35	議案第 41 号	平成 29 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算
第 36	議案第 42 号	平成 29 年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算
第 37	議案第 43 号	平成 29 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算
第 38	議案第 44 号	平成 29 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算
第 39	議案第 45 号	平成 29 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算
第 40	議案第 46 号	平成 29 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第 41	議案第 47 号	平成 29 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
第 42	議案第 48 号	平成 29 年度安芸太田町病院事業会計予算

平成29年第2回定例会  
(平成29年2月24日)  
(開会 午前10時20分)

中本正廣議長

みなさんおはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから平成29年第2回安芸太田町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりです。

### 日程第1．諸般の報告

中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。

本日、町長から、お手元に配付のとおり議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、今期定例会の説明のため出席を要求したものは、町長、教育長、病院事業管理者でございます。なお同条の規定によって町長及び教育長から説明員を委任したことについて、お手元に配付した写しのとおり通知がありました。監査委員から1月末現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は、議会事務局に保管していますので、ご覧ください。今月17日に、議員研修を行い議員派遣を致しました。その結果につきましては、お手元に配付した報告書のとおりです。以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第2．行政報告

中本正廣議長

日程第2、行政報告。小坂町長から、行政報告の申し出がありますので、これを許可します。小坂町長。

小坂眞治町長

昨年12月の定例会以降、行政の取組みにつきまして報告をさせていただきます。

#### 1 職員の研修について

職員不祥事の再発防止対策として取り組んでおります、コンプライアンス研修を1月23日の午前と午後、2回に分けて実施しました。昨年度までは、法令順守を中心とした研修を実施しましたが、本年度は、社会的にも問題となっておりますパワーハラスメント・セクシャルハラスメント防止のための取組みを中心に研修を実施しました。新年度においても、こうした研修等を通して組織のコンプライアンス力を高め、町民の皆様の信頼回復に努めていきます。

#### 2 安芸太田町高速プロ - ドバンド基盤整備事業について

1月末現在、光インタ - ネットの利用者申し込み数は1,430件で、目標の1,660件に対して86.1%の達成率となっています。加入があっても取消・廃止によって累積利用者数は伸び悩んでおり、加入促進策としてソフト面を充実させることを検討中です。また、高速ブロードバンド環境整備により、家庭や会社のインターネット環境が向上したことをはじめ、病院でのICT利活用・観光分野におけるWi - Fiスポット整備等が進んでおり、様々な分野でのICTによる光活用の広がりが始まっています。一方、大雪による光ケーブル等への倒木や電柱傾斜などの雪害が発生しました。12月16日に倒木5件、1月22日～23日に倒木5件と電柱傾斜2件、2月9日～14日には倒木が2件発生しました。この対応については、電力線やNTTの電話線等が並走している箇所については、最上位にある所有者が倒木を撤去し、光ファイバーの設備故障が発生している際は修繕を行っています。今後も降雪による倒木等が発生することが予想されるため、引き続き十分注意していきます。

#### 3 安芸太田ファンクラブ「安芸太田家族」の取組みについて

本年度からスタートした「安芸太田ファンクラブ」の取組みについて、11月25日に東京日本橋で開催した首都圏での取組み報告会において、ファンクラブの設立報告及び入会を呼びかけま

した。その後も、町ホームページ等でのPRを行い、現在、会員数は65人となっています。年明けには、会員の方へ町からの情報発信として、ファンクラブ会報1号を送付しました。今後も定期的な情報発信をしていきます。新年度においては、町出身者の方へのファンクラブ加入を呼びかけるとともに、多数のご寄附をいただいている「ふるさと納税」寄付者の方へも「安芸太田ファンクラブ」への加入の呼びかけを推進し、安芸太田町の「縁(えにし)」をつなげていきたいと考えています。

#### 4 ふるさと納税の推進について

平成28年度のふるさと納税は、平成29年1月末現在で、4,420件、5,861万円と好調に推移し、本年度予算の4,200万円を既に達成し、最終的には6,000万円を超えると予想しています。新しいお礼品の追加など、各課担当者による取組みの成果も上がり順調に推移しており、平成28年度の目標額を6,500万円に上方修正しました。また、お礼品出荷についても、4,666件、1,564万円と大幅に増加し、地域経済の活性化に寄与しています。今後、このふるさと納税を地域による「経済政策」の一つと位置づけ、積極的に活用していくこととしています。

平成28年度のふるさと納税の状況は、以下のとおりでございます。

#### 5 平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金について

8月10日から実施しています『2つの給付金』について、『平成28年度臨時福祉給付金』は、支給対象者1人につき3千円を給付するもので、対象者1,838人に対し8月9日に申請書を発送しました。もう一つの給付金『障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金』についても、平成28年度臨時福祉給付金対象者のうち、障害・遺族基礎年金受給の条件を満たす約70人の方に1人3万円を給付するもので、前者と同様に実施しています。

受付期間及び各支給対象者については次表のとおりでございます。

また、この春から実施される『臨時福祉給付金』について、平成28年度臨時福祉給付金給付対象者へ1人1回に限り15,000円給付することとなっています。本町においては、平成29年3月15日から6か月間の受付期間を設定し、給付対象者へ通知書及び申請書を発送するべく準備を進めています。

#### 6 大雪に対する防災対策について

2月9日から2月12日にかけての強い冬型の気圧配置により、町内各地でも大雪となりました。広島地方気象台では、2月9日午後4時23分に大雪注意報、10日午前4時21分に大雪警報を発表して大雪への警戒を呼びかけ、これに併せて町と消防団では、12日午後4時25分の注意報解除まで4日間警戒を行いました。この間、防災行政無線を通じて、倒木による停電への備え、屋根からの落雪による事故防止などの注意を呼びかけました。

幸い、町内では、雪による事故等は発生しませんでした。11日と12日には板ヶ谷バイパス付近で、大型バスなど多くの車両が動けなくなるなど、長時間にわたり交通障害が発生しました。

#### 7 安芸太田町消防団年末特別警戒・出初式について

12月28日から30日までの3日間、消防団では恒例の年末特別警戒にあたり、町民の皆さんが安心して無事故で年末年始を迎えられるよう、夜間厳しい寒さの中、町内全域において巡視・巡回活動を実施しました。1月8日には、戸河内ふれあいセンター・メイプルホールにおいて、来賓並びに町民多数のご臨席のもと、消防団員250人の出動のもと平成29年安芸太田町消防団出初式を挙行しました。昨年の出初式以降の消防庁長官表彰から消防団長表彰までの受賞者、延べ94人への表彰状の授与と、新入団員10人の紹介と代表者による団員宣誓を行いました。式典終了後、あいにくの小雨模様の中、同ふれあいセンター前のまほろば広場において一斉放水を実施し、消防団の団結力と心意気を披露しました。

#### 8 行方不明者捜索活動について

2月14日、午後11時ごろ山県警察署から、恐羅漢スキー場に出かけたスキーヤーが夜になっても戻らず、行方不明になっているため捜索への協力依頼があり、翌15日の午前7時には佐々木消防団長以下25人の団員が役場に集合後、午前8時前には恐羅漢スキー場に到着し、直ちに広島県警、広島市消防局と合同現地本部を設置し捜索を開始しました。幸い、県警ヘリコプターと消防ヘリコプターの2機による初動捜索活動において、午前9時38分には遭難者を無事発見収容し、広島市内の病院に搬送しました。本町の消防団は、水・火災の出動のほか、こうした雪山遭難者の捜索活動を過去幾度も経験するなど、消防活動は多岐にわたっており、こうした献身的な活動

を続けておられる団員各位に、あらためて敬意と感謝を申し上げたいと思います。

#### 9 税務行政の推進

現在、所得税、町県民税の確定申告の受付を町内 24 会場で順次行っています。3 月 15 日までが本町における受付期間となっており、約 2,000 件の受付を予定しています。平成 29 年度税制改正においては、地方税で主なものとして、配偶者控除、配偶者特別控除についての見直し、また、自動車税及び軽自動車税におけるグリーン化特例の適用期限の延長の見直しなどが予定されており、国会での成立を待って、町税条例の改正を行っていきます。なお、町内温泉施設の入湯税の取扱いについて、日帰りの入湯客及び教育旅行関係者を新年度から課税免除対象者として、今議会において関係条例の一部改正を提案しています。

#### 10 町地域公共交通網形成計画の策定について

地域住民や関係者の合意の下に、持続可能な「地域にとって望ましい地域公共交通網の姿」を明らかにするマスタープランとしての役割を果たす、安芸太田町地域公共交通網形成計画については、昨年度末に策定した素案を基に、あなたく運行エリアを中心として、各地域で「公共交通を考える会」を行い利用者のご意見を聴取するとともに、本年度 3 回にわたって「地域公共交通会議」を開催し、各委員から様々なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見やご提言を参考にさせていただき、現在最終案をとりまとめ中です。本年度内には策定を完了し、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 か年間の本計画がいよいよスタートします。

なお、この本計画についても年度ごとに常に必要な進行管理を行いながら、誰もが利用しやすい地域公共交通の姿を実現するため、P D C A サイクルの確立に努めます。

#### 11 地方創生の取組みについて

昨年 12 月に国の認定を受けた地域再生計画の 2 事業について、計画に掲げる各事業に着手しました。『特別名勝「三段峡」と「食」のブランディングプロジェクト』については、産業、観光、しごとづくりをテーマとしていますが、主な事業では、道の駅周辺再整備計画については、庁内プロジェクト会議を立上げ、現状の把握と計画策定にあたっての課題整理を行っています。岡山理科大学との好適環境水による陸上養殖の共同研究については、平成 28 年度に実施している飼育試験の状況及び町内の適地調査の結果により、今後の研究内容について検討を行っています。地域商社設立検討については、役場内の関係課との協議を行うとともに、町内の関係団体にヒアリングを行い、地域商社の業務領域、組織形態等について検討を行っています。「生涯活躍のまち」実現化事業については、モデルエリアとして想定している加計中央、三郷地区において、自治振興会役員、活性化委員会の皆様に計画の概要説明と意見交換を行っており、今後も地域での意見交換・協議を重ねていくこととしています。

#### 12 上殿定住団地について

平成 25 年度から分譲を開始した「上殿定住促進団地」について、本年 1 月に 5 区画目の譲渡契約を整い、全区画が完売しました。当初計画していたとおり、町外からの子育て世帯の移住定住を図ることができました。5 区画目が入居されますと、5 世帯 18 人が生活する団地となり、人口減少の抑制効果があったものと評価しています。なお、団地販売の P R にあたっては、上殿地域をはじめ、町民の皆様にも多大なご協力をいただきましたことに感謝いたします。

#### 13 加計高校と加計学園の包括連携協定締結について

加計高校支援プロジェクトの一つとして進めてきました、加計高校と学校法人加計学園の高大連携協定がまとまり、2 月 8 日に岡山市北区の加計学園本部において、加計正弘同学園理事と私が立会人となり、加計学園理事長と小田加計高等学校校長との間で包括連携協定の調印式が行われました。この連携協定の目的は、包括的な連携を基に互いに協力し、高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、大学の求める学生像及び教育内容への理解を深め、かつ、高等学校教育・大学教育の活性化を図るとされています。この協定を機に、加計学園ではこのほど「広島県立加計高等学校奨学金制度」を設置され、加計高校からの加計学園グループ大学への進学については、国立並みの学費で学べる環境が整備されました。

#### 14 山県郡西部衛生組合の解散について

山県郡西部衛生組合解散後の本町の一般廃棄物のうち可燃ごみ、し尿及び浄化槽汚泥の処理に関し、広島市と平成 28 年 12 月 22 日に基本協定を締結しました。協定の有効期間は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日までとし、以後 5 年を超えない範囲で延長することができ、延長後の期間も同様とするものです。これにより、本年 4 月 1 日から、可燃ごみについては「安佐南工場」、し尿及び浄化槽汚泥については「西部水資源再生センター」において処理を委託する



こととなります。解散後の安芸太田町の一般廃棄物の処理方法、ごみの分別方法の変更、現施設の利用計画について説明会を次のとおり開催をいたしました。今後も、希望される地域振興会・各種団体に説明会を行っていきます。ごみの出し方ガイドブック、分別ポスターは、2月の行政連絡文書で各戸に配布するとともに、役場本庁・各支所・安野出張所の窓口に配架しています。町指定のごみ袋等は、現在作成中で3月21日から町内の取扱店で販売することとしています。4月からの新たな処理体制へ円滑に移行できるよう、広島市、収集・運搬許可、委託業者等をはじめ、関係団体と更に協議を進めていきます。

#### 15 児童センターまつりの開催について

筒賀児童センターで、2月18日、第8回「児童センターまつり」を行いました。当日は、センターを利用している児童、保護者、地域の皆さん50人以上の参加のなか、放課後児童クラブの子どもたちの作品展示、クイズ、大型かるた、ゲームなどが行われました。また、例年お手伝いいただいている加計高校生に加え、今年は文教女子大学から学生3人がボランティアとして、戸河内、筒賀中学校生徒も部活動終了後に飛び入り参加し、子どもたちとふれあいにより、まつりを盛り上げていただきました。

#### 16 ヘルスツーリズム事業について

人情田舎体験事業について、次のとおりとなっています。

1月から3月までの参加者は、予定を含めて296人となっており、平成28年度の全体の参加者は2,323人で、前年に比べ437人増加しており、着実に実績を伸ばしています。次に、森林セラピー事業につきましては、12月以降2月14日までの間で、新たに18人の参加を得ています。4月以降の体験者累計は980人で、前年に比べ68人の増加となっています。

#### 17 頑張るビジネス応援補助金事業について

頑張るビジネス応援補助金については、12月以降1件起業化促進事業の申請があり、交付決定し、補助金額は67万4千円となっています。本年度の累計申請件数は2月13日現在6件で、補助金額は944万3千円となっています。

#### 18 安芸太田町観光振興基本計画の策定について

第二次安芸太田町長期総合計画のまちづくり戦略実現のため、観光振興施策の指針となる町観光振興基本計画を3月下旬をめどに策定中です。町の資源である「癒しを提供できる自然」と「学びを提供できる人情」を強みとし、オール安芸太田町で「観光まちづくり」を展開し、地域経済循環、地域課題解決、新たな産業おこしなどで「町民・来訪者・社会がつながりがやく里山のまちづくり」の実現を目指していきます。

#### 19 一般財団法人広島勤労福祉事業団の精算について

広島県勤労福祉事業団は、平成28年3月末をもって「いこいの村ひろしま」の管理運営から撤退し、平成28年8月24日開催の評議員会において、同法人の残存期間を平成28年9月29日までとすること、清算人を佐々木博通氏とすることが決議され、清算に向けての事務手続きを進めてきました。この度、残余財産が確定したことにより、当該評議員会で安芸太田町を帰属先とすることが議決されました。これにより残余財産の処理を行うことができ処理完了後には、清算結了届を法務局へ提出し清算が完了します。なお、清算結了届は3月10日までは提出の予定であります。

#### 20 祇園坊柿の取組みについて

本年度、町内全体の祇園坊柿生産量は、干し柿用など加工所で取り扱われた約39tで、約2,859万6千円の販売金額となります。加工品「チョコちゃん」、「ジェラートみんなのきぼう」の道の駅などでの販売やふるさと納税のお礼品などにより、祇園坊柿に対する知名度が高まっています。

町としても、苗木購入補助、買取補助、柿の鮮度保持システムの導入補助に加え、加工品製造現場での衛生管理指導を行い、祇園坊柿ブランド化の支援を行っていきます。

#### 21 ひろしまの森づくり事業について

森林の有する公益的機能の維持と多様な森林の保全を図るため、ひろしまの森づくり県民税を活用して、不用木、風雪害木の伐採などによる人工林の健全化と被害木処理を86ha、里山林の景観保全のための伐採による放置森林整備2.3haを年度内に完了予定です。今後も、広島県では、ひろしまの森づくり県民税の課税期間をさらに5年間延長する方針が決められたことにより、町としても、ひろしまの森づくり県民税を活用し、手入れがされていない森林を対象に森林機能の維持及び里山林などの景観保全に努めていきます。

#### 22 森林病害虫駆除事業について

松くい虫による被害拡散の防止に努め、松林景観を保全するため松枯れ被害木を伐採し、薬剤散布による害虫駆除を戸河内本郷地区において90㎡実施しました。また、平成22年度から実施しているナラ枯れ被害木への薬剤注入による立木くん蒸駆除を約90本、平見谷地区で実施しています。これまで実施した駆除により温井、深入山周辺の被害は減少し、一定の効果が得られていると考えます。今後も、松くい虫、ナラ枯れ被害の発生状況を把握し、計画的に駆除を進め、森林資源及び景観の維持に取り組んでいきます。

#### 23 新規就農者支援事業の状況について

広島市と連携した「ひろしま活力農業新規就農者研修制度」を活用し、平成26年度を始めとして2人の新規就農者が安野・修道の両地区において、ビニールハウス面積76aに28棟を整備し、ホウレンソウ・コマツナを主体とした葉物野菜を生産されており、生産量、販売額も順調に増加しています。また、今年4月には、同じく広島市の研修制度を活用した新規就農者として3人目となる若い農業者が安野地区において、ビニールハウス面積30aに13棟を整備し、コマツナを主体とした野菜生産を始めます。今後も、広島市、JA広島市等の研修制度を活用して、毎年度1人の新規就農者を確保する予定で、意欲ある農業者を育成・確保し、葉物野菜産地としての形成に努め、地域雇用の創出と定住施策を推進していきます。

#### 24 民間事業者による賃貸住宅建築運営事業について

町有地における民間事業者による賃貸住宅建築運営事業は、昨年7月に着手した工事が1月末に完成し、2月から入居が始まっています。2月16日現在の入居及び入居予定の状況は、1LDK6戸、2LDK6戸の計12戸で入居率100%となっています。今回の事業により若者・子育て世代の定住環境の整備を進めることができたものと考えます。今後も定住促進や地域の活性化に取り組んでいきます。

#### 25 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施について

平成29年度に策定予定の「第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」に向けて、本年2月に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施しております。今回の調査は、今までの「日常生活圏域ニーズ調査」で把握してきた要介護度の悪化に繋がるリスクだけでなく、地域に存在している高齢者の生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、そして更なる介護予防の推進をめざして実施するものです。本年度末には調査結果をまとめ、第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定に反映させてまいります。

#### 26 学校教育活動について

学校教育活動の推進として、第10回キャリア教育優良学校として筒賀中学校が文部科学大臣表彰を1月17日に受賞しました。長年にわたり地域とのつながりを大切にして地域社会に開かれた教育を進めてきた成果であり、安芸太田町では、殿賀小学校、加計高校に続き3年連続の受賞となりました。

#### 27 学校適正配置について

学校適正配置につきましては、着手が遅くなり、関係各位に多大なご迷惑をおかけしていますが、1月25日に第1回戸河内中学校・筒賀中学校統合準備委員会を開催し、新中学校の校名や制服などの決定、校章の公募などについてのご協議をいただきました。校名については決定し、校歌も現在作成を依頼しています。数回の部会や準備委員会を経て、統合協議を整えていきます。筒賀中学校、戸河内中学校両校につきましては、3月にそれぞれ閉校式を行い、多くの卒業生を輩出した両校の長い歴史に幕を下ろし、4月からは新しい安芸太田中学校がスタートします。

#### 28 学校施設整備について

戸河内小学校校舎新築、体育館改修工事につきましては、建物の検査引き渡しを終え、戸河内小学校児童は2月28日から新しい学校で学ぶこととなります。現在使用している仮設校舎については、年度内に解体撤去する予定です。なお、フェンスや遊具などの外構工事について、5月中旬まで工期を要することから、工事のすべてが完了した時点で、戸河内小学校校舎の竣工式を予定しています。

#### 29 人権フェスタについて

12月10日に平成28年度人権フェスタを、川・森・文化・交流センターで開催しました。コーラスおたまじゃくしによる合唱に続き、「まずは身近な会話から～気づけば高まる人権意識」と題して落語家の桂七福さんによる講演会を実施しました。約100人の方に参加いただき、人権フェスタに合わせて選曲されたコーラスと、囃家による聞きやすい講演から、身近な人権問題を考える機会になりました。

#### 30 安芸太田町成人式について

1月8日に平成29年安芸太田町成人式を、成人者56人の出席を得て川・森・文化・交流センターで開催しました。式典の後、プロ野球解説者の大野 豊さんによる「私の選んだ道に悔いはなし」と題して講演をいただき、新成人の新たな門出を祝福しました。そして、記念行事終了後には会場を成人者に開放し、久しぶりの再会に話が絶えず和やかな雰囲気の中で、成人式を終了できました。

#### 31 立志式について

1月28日に第8回立志式を、町内中学校2年生37人全員の参加を得て川・森・文化・交流センターで開催しました。各中学校生徒代表の3人による決意発表や、記念行事として「障がい者になり、仕事を始めてから思うこと」と題して、安芸太田町寺領出身で株式会社TDSにお勤めの佐々木智章さんに講演をいただきました。夢があり感謝のこもった決意発表とともに、障がいという壁にも負けず挑戦していく講演者の姿から生徒も得るものが多い式となりました。

#### 32 安芸太田町病院事業新経営改革プランの策定について

安芸太田町病院事業では、総務省より「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、病院事業の経営健全化に向けた取組み等、病院経営の方向性を示すものとして「新経営改革プラン」を策定しています。今回の改革プランの策定については、山県郡医師会代表をはじめとする12人で構成する委員会を設置し、現状の課題整理、病院の役割及び目標等を提案し、医療に関する国の動向や今後の病床のあり方等合わせて、第1回委員会を平成28年11月29日に、第2回委員会を平成29年1月31日に開催し、協議を重ねています。今回の改革プランは、平成28年度から平成32年度までの5か年とし、広島県地域医療構想による考え方や平成30年度の医療・介護報酬の同時改定に向けた具体的な取組みとして位置付け、委員会で提案のあった意見等を修正し、3月に最終報告として取りまとめる予定です。今後は、病院内部会議を開催し、個別目標についてPDCAサイクルによる検証を行っていきます。地域住民が安心して生活でき、心の支えとなる医療を提供してまいります。以上、行政報告とさせていただきます。

中本正廣議長

以上で小坂町長による行政報告を終わります。

#### 日程第3．会議録署名議員の指名

中本正廣議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、7番齋藤正國議員、8番富永豊議員を指名いたします。

#### 日程第4．会期の決定について

日程第4、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。今期定例会の会期は本日2月24日から3月9日までの14日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。従って会期は14日間に決定いたしました。

日程第5 議案第12号

日程第6 議案第13号

日程第7 議案第14号

日程第8 議案第15号

日程第9 議案第16号

日程第10 議案第17号

日程第11 議案第18号

日程第12 議案第19号

日程第13 議案第20号

日程第14 議案第21号

日程第15 議案第22号

日程第16 議案第23号

日程第 17 議案第 24 号  
日程第 18 議案第 25 号  
日程第 19 議案第 26 号  
日程第 20 議案第 27 号  
日程第 21 議案第 28 号  
日程第 22 議案第 29 号  
日程第 23 議案第 30 号  
日程第 24 議案第 31 号  
日程第 25 議案第 32 号  
日程第 26 議案第 33 号  
日程第 27 議案第 34 号  
日程第 28 議案第 35 号  
日程第 29 議案第 36 号  
日程第 30 議案第 37 号  
日程第 31 議案第 38 号

中本正廣議長

日程第 5、議案第 12 号安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更についてから日程第 3 1、議案第 38 号平成 28 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第 1 号）まで、27 件を一括議題といたします。提出者に、提案理由の説明を求めます。小坂町長。

小坂眞治町長

議案第 12 号安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更についてご説明致します。過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、平成 29 年度当初予算におきまして、ハード・ソフトともに過疎債を借入れて行う産業振興、生活環境整備、教育環境整備等の各事業について、制度をより幅広く利用するため、計画の変更をするものでございます。

議案第 13 号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてご説明を致します。消防積載車整備に伴う、消防施設の整備に関する計画を策定したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 14 号安芸太田町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について、ご説明致します。農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、平成 29 年 9 月 30 日付けで任期満了となる農業委員会の委員の定数の変更と、新たに設置する農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を制定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 15 号安芸太田町特別職及び一般職の旅費の特例に関する条例の制定について、説明を致します。平成 29 年度におきましても、一般職、特別職ともに旅費(日当)を支給しないための特例条例を制定することについて、議会の議決を求めるものです。

議案第 16 号安芸太田町衛生対策室設置条例の制定について。本年 3 月末をもって山県郡西部衛生組合が解散することに伴い、本年 4 月 1 日から町の事務となるため、同事務を担当する新たな組織が必要となったので、安芸太田町課設置条例第 3 条の規定に基づき安芸太田町衛生対策室設置条例を制定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 17 号安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、ご説明をいたします。地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護に関する労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を一部改正することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 18 号安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律の施行により、新たに設置する農地利用最適化推進委員、及び農業委員会会長職務代理者の報酬を新たに定めるため、条例を一部改正することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 19 号安芸太田町税条例の一部改正について、ご説明します。安芸太田町税条例について、入湯税を 1 人 1 日 150 円としているところを、日帰り入湯客については徴収しないこととすること、及び入湯税の課税免除に修学旅行等学校行事の参加者を免除対象に加えるため、条例を一部改正することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 20 号安芸太田町簡易水道設置条例の一部改正について。現在の加計、筒賀、戸河内の 3 簡易水道と布原、中ノ原の 2 飲料水供給施設を安芸太田町簡易水道として統合することに伴い、条例を一部改正することについて、議会の議決を求めるものでございます。

日程 10 議案第 21 号安芸太田町介護保険条例の一部改正について、ご説明をいたします。介護保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、介護認定審査会の任期を定めること、また、所得指標の見直しに伴い、平成 29 年度における保険料率の特例を定めるため、条例を一部改正することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 22 号安芸太田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、ご説明いたします。介護保険制度の改正により、定員 18 人以下の小規模通所型介護サービス（いわゆるデイサービス）が、市町村が指定・指導の権限を有する地域密着型サービスへ移行することに伴い、サービスの基準等を定める必要があるため、条例を一部改正することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 23 号安芸太田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、ご説明申し上げます。国の指定地域密着型介護予防サービスの基準の一部が改正されたことに伴い、介護予防認知症対応型通所介護サービスにおける運営推進会議の開催と、同一建物以外の利用者へのサービス提供に努めることが義務付けられたため、本町の基準についても変更する必要があることから、条例を一部改正することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 24 号安芸太田町立学校設置条例の一部改正について。安芸太田町立(仮称)安芸太田西中学校を平成 29 年 4 月 1 日より開校することについて、「安芸太田町立戸河内中学校・筒賀中学校統合準備委員会」において、学校名が「安芸太田町立安芸太田中学校」に決定されたことにより、正式名称に変更するため、条例を一部改正することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 25 号安芸太田町行政財産使用料条例等の一部改正について。「安芸太田町学校適正配置」に伴い、平成 29 年 3 月閉校予定の学校施設の一部について、関係条例の規定整備のため条例を一部改正することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 26 号安芸太田町立戸河内中学校寄宿舎居住費徴収条例の一部改正について、ご説明をいたします。「安芸太田町学校適正配置」に伴い、平成 29 年 3 月閉校予定の学校施設の一部について、関係条例の規定整備のため条例を一部改正することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 27 号安芸太田町災害救助基金条例の廃止について、議案第 28 号安芸太田町地域福祉基金条例の廃止について、議案第 29 号安芸太田町定住促進事業基金条例の廃止について、議案第 30 号安芸太田町いこいの村ひろしま活性化支援基金条例の廃止について、ご説明を致します。議案第 27 号から議案第 30 号までの 4 つの基金条例の廃止については、安芸太田町の一般会計分として設置している基金が現在 13 基金ありますが、内、災害救助基金条例、また安芸太田町地域福祉基金条例、また安芸太田町定住促進基金条例、また、いこいの村ひろしま活性化支援基金の条例の 4 つの目的基金について、当初の基金設置目的を達成したものと及び町の財源調達に係る、国の財政制度の新設及び拡充等により、基金活性化以外の方法により財源調達が可能となったこと等を総合的に勘案し、4 つの目的基金について、平成 28 年度限りで廃止することについて、議会の議決を求めるものでございます。

日程 20 議案 31 号平成 28 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 7 号）について、ご説明をいたします。このたびの補正につきましては 1 億 3,938 万 2 千円の減額を定めるものでございます。内容は減額が補助事業の確定に伴う歳入補助金の減と歳出事業の精算減、また単町事業についても歳出執行見込み精査による減が大半となっています。増額分は国の補正予算に伴う補助金の増、歳出も国の補正予算に伴う合板・製材生産強化対策事業の増、ふるさと納税の増に伴うふるさと未来・夢基金への積立、猪山の土砂崩れに伴う災害復旧事業の増や除雪事業の増が主なものでございます。また繰越明許費についてもお願いをするものでございます。

議案第 32 号平成 28 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について、説明をいたします。この度の補正につきましては 2 千円の増額を定めるものでございまして、制度改正に伴う共同事業拠出金の増でございます。

議案第 33 号平成 28 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明を申し上げます。今回の補正は 299 万 8 千円の減額を定めるものでございます。広域連合納付事業の負担金の減が主なものでございます。

議案第 34 号平成 28 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、説明を申し上げます。今回の補正は 2,876 万 2 千円の減額を定めるものでございます。内容につきましては、居宅介護サービス給付事業及び介護予防・生活支援サービス事業の負担金の減が主な内容でございます。

議案第 35 号平成 28 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、説明を申し上げます。今回の補正におきまして 271 万 3 千円の増額を定めるものでございます。前年度歳計剰余金繰越金の積立が主な内容でございます。

議案第 36 号平成 28 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明を申し上げます。この度の補正におきまして 259 万 9 千円の増額を定めるものでございます。前年度歳計剰余金繰越金の積立が主なものでございます。

議案第 37 号平成 28 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明を申し上げます。この度の補正におきまして 239 万 9 千円の増額を定めるものでございます内容につきましては同じく前年度歳計剰余金繰越金の積立が主なものでございます。

議案第 38 号平成 28 年度安芸太田町簡賀財産区特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明を申し上げます。この度の補正におきまして 702 万 4 千円の減額を定めるものでございます。内容につきましては間伐事業の一般会計補助事業への変更が主なものでございます。以上説明と致します。

中本正廣議長

これで提案理由の説明を終わります。以上提出議案については、後日、詳細説明、審議、採決を行います。

## 日程第 32 施政方針

中本正廣議長

日程第 32 平成 29 年度安芸太田町予算の提出にあたり、町長により施政方針の申し出がありますので、これを許可します。小坂町長。

小坂眞治町長

お手元に配布しております、予算の概要の朗読をもって施政方針とさせていただきます。はじめに、平成 29 年度予算をはじめ、諸議案を提出するにあたり、その概要を申し述べますとともに、最近の諸情勢の報告と町政運営の方針を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を得たいと存じます。第二次長期総合計画の 3 年目となる新年度は、引き続き、地方創生に対応する「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を第二次長期総合計画の具体的戦略とし、国の地方創生と連動する取組みを進めることとしています。地方創生は、地方の価値や豊かさを国民共有の財産として理解し合い、都市との格差を是正し、過疎と過密の解消が必要です。そして、地方に雇用を創出し、出産子育て環境を整え、移住する若者を受け入れる地方の実現です。取り組んでいます定住施策において、この 2 月に、町有地を活用し整備された民間賃貸住宅のグランマスト安芸太田加計が完成し、12 世帯 19 人の入居者を迎えることができました。上殿定住団地 5 戸も完売し、5 世帯 18 人の入居を予定しています。こうした施策をはじめ、「待ち家バンク」制度などの定住施策が効果を上げ、平成 28 年 4 月から年末までの社会増減は、プラス 9 人と効果を上げています。地方創生は、町民の皆様とともに進めている「地域の資源を磨き」「新たな産業・雇用の創出」を「協働」で取り組み、「定住促進」をさらに進める戦略です。これからも進む少子高齢化は大きな課題ですが、一つひとつの取組みを確実に進めることが、成果をより確かなものにし『笑顔かがやく元気なまちづくり』につながります。これらの実現には、町民の皆様・各種団体との協働をはじめ、都市部の皆様に中山間地域の公益機能を、私たちは都市機能を互いに理解しあい、繋がりが広がる取組みが必要です。引き続き、町民皆様の「協働のまちづくり」への参画をお願いいたします。1 月の月例経済報告では、「景気は、一部に改善の遅れも見られるが、緩やかな回復基調が続いている。」との判断ですが、今もってデフレ脱却の筋道も確かなものとなりえず、地方経済の回復は実感とはなっていません。また、イギリスの EU 離脱やアメリカファーストを掲げるトランプ大統領の保護主義的な政策は、グローバル化した世界経済への影響を注視する必要があるなど、景気動向の不透明感は拭えません。国では、平成 29 年度予算を 5 年連続で歳出総額を過去最大とする規模で編成し、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算として閣議決定されています。施策の優先順位を洗い直し、一億総活躍社会の実現や経済再生をはじめ、重要政策課題に重点化したとされていますが、地方の一般財源総額については、前年度を 0.4 兆円上回る 62.1 兆円が確保されており、地方創生、防災・減災に取り組む地方にとって心強いものとなっています。県では、新年度を、仕

事と暮らしを充実させる「欲張りなライフスタイル」の実現に向け、人材を育てる働き方改革や新たな経済成長を創る産業イノベーション（革新）の促進、地域の活性化などに力を入れているとされています。中山間地施策では、本年3月から11月にかけて、里山の豊かさに価値を見出し、その魅力を未来につなげる地域づくりを展開するプロジェクト「ひろしまさとやま未来博 2017」が開催されます。シンボルプロジェクトの一つとして、9月23日に恐羅漢スノーパークを舞台にシドニーオリンピック金メダリストの高橋尚子さんをゲストランナーに迎えて「さとやまスマイルラン」が企画されています。さとやま未来博と連携し安芸太田町の魅力発信に取り組みます。町では、第二次長期総合計画の前期5年の中間に当たる新年度を、前期5年の最終年（平成31年）の目標達成に向け、今までの取組みを検証し、現状をしっかりと把握し、地方創生に向け「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のスピードを上げ拍車をかける年と位置付けています。具体的には、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である、定住促進と人材確保・育成によるまちづくりの基盤強化、都市部との商いの活発化と町内産業間連携の推進、各世代にとっての暮らしやすさの向上、コミュニティの活力の向上、これら四つのリーディング施策を推し進め、進行する人口の減少に歯止めをかけ、未来に向け『笑顔かがやく元気なまちづくり』を進めていきます。財政面では、財政状況を示す各指標は好転しているものの、取り組んできた大型事業により起債が増額しています。まちづくりには健全な財政と効率的な行政運営は必須です。合併特例加算が減額となるなか、より選択と集中に努めていきます。安芸太田町の将来像である「豊かさあふれ、つながりひろがる安芸太田・ほどほど便利、とびきり幸せ笑顔かがやく里山のまち」の実現には、町民の皆様のご理解と参画が必要です。町内外の多様な主体とのつながりや連携を促進し、情報の共有、成果の確認を重ね、地域の誇りを生み出す協働のまちづくりを引き続き進めていきます。

国等が行う事業への協力について、国において実施される事業、広島県において実施される道路事業、河川事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業については、綿密な連携を取り事業実施に協力していきます。中でも、国道191号松原地区の早期の改良整備と防災事業については特に重要と考えており、さらなる推進を要望していきます。

新年度予算について、平成29年度予算では、引き続き、「第二次長期総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定める基本目標を着実に実施し、『選ばれる安芸太田町』を具現化するため、各分野の主要施策に重点的に予算配分を行いました。また、平成28年3月に策定した「第2次安芸太田町行財政改革大綱」に基づき、既存事業の見直しや事務費の縮減を徹底することにより、限られた財源を最大限に活用する戦略的な予算を目指しました。このようにして捻出した財源を用いて、地元経済対策や福祉医療体制の構築といった新たな投資事業にも取り組むこととしています。平成29年度の一般会計予算は、79億7,000万円で編成し、前年度当初予算対比で11.2%、8億円の増としています。主なものは、歳入においては、町税が1,410万円の増、地方消費税交付金が2,146万円の減、地方交付税が1億7,405万円の増、国庫支出金が地方創生推進交付金事業の採択等により3,449万円の増、県支出金が林業費補助金の減等により1億9,279万円の減、寄附金がふるさと納税の推進の取組み拡大により8,400万円の増、町債が戸内ふれあいセンター、川・森・文化・交流センターの大規模改修工事等で3億4,131万円の増となっています。歳出においては、議会費は130万円の減、総務費は川・森・文化・交流センターの大規模改修、山県郡西部衛生組合の解散に伴う組合の財政調整基金の精算等、まち・ひと・しごと創生事業（地方創生推進交付金事業）の増等により6億6,389万円の増、民生費は障害者介護給付金の支給対象者の減、生活保護費の予算の精査による扶助費の減等で6,477万円の減、衛生費は、安芸太田病院事業の電子カルテ・CT更新に係る補助金の増、山県郡西部衛生組合の精算処理等に係る清掃費の増等により1億9,270万円の増、労働費は9万円の減、農林水産業費は合板・製材生産性強化対策事業の繰越予算対応に伴う造林費の減、林道専用道上田吹西平線工事の終了による町有林整備事業の減等により1億5,766万円の減、商工費は観光施設整備費の減等により537万円の減、土木費は道路・河川維持費の増はあるものの、道路橋梁総務費及び住宅管理費の減等により740万円の減、消防費は川北・筒賀災害備蓄倉庫建設工事の完了に伴う防災費の減により6,441万円の減、教育費は戸内ふれあいセンター大規模改修工事等で2億74万円の増、災害復旧費は今年1日に発生しました国道186号線の法面崩落により被害を受けた、町道榎平山線（渡谷橋）の復旧工事によるもので、2,000万円の増、公債費は過去のハード事業起債償還金の増等により1,367万円の増としています。新年度は、第二次安芸太田町長期総合計画の中間年にあたることから、しごとづくり、住まい、子育て支援、生涯活躍のまちづくり等の各施策を結集し、定住施策・転出抑制の強化を図ることとしています。特に、「しごとづくり」については、農林水産業、観光産業、商工業の各分野において、生産者や事業者、起業・創業者等の「稼ぐ力」を育成する施策を進め、将来にわたる「就労・雇用の



創出」の基盤づくりを積極的に進めていきます。以上申し上げたことを中心に、新年度取り組んでいくこととしている主要な事業等について説明します。次に、新年度主要事業の概要について、部門別に説明します。まず、総務部門では、図書館、民俗資料館、文化ホール、会議室などの生涯学習センター機能や宿泊研修施設、加計高校寮も入る川・森・文化・交流センターの施設老朽化に対応するため、新年度において大規模改修を行います。また、高速情報通信網(光ファイバ-)の整備完了による行政情報提供システムの構築に向けた調査研究を継続するとともに、安芸太田ファンクラブ事業の拡充、ホームページのさらなる充実やSNSを活用した情報発信力を強化し、町内外へ積極的、戦略的に展開をしてまいります。町民の方の安心・安全の確保のため、常備消防においては、広島市安佐北消防署安芸太田出張所の高規格救急車の更新が行われます。また、非常備消防(消防団)についても、国においては地域防災力の充実強化のため、消防団員の確保対策が最重要項目とされており、本町においても消防団員の処遇改善策や新入団員の確保対策に重点を置いた活動を引き続き展開していきます。ハ-ド面では、防火水槽1基を新設するとともに、小型動力消防ポンプ積載車を1台更新する予定としています。防災・減災対策においても、自主防災組織育成・強化事業に継続的に取り組むとともに、近年多発するゲリラ豪雨等による河川の洪水対策のため、水防監視カメラを新年度は太田川本流と柴木川合流地点に設置します。さらに、課題であった役場本庁の本館・東館の耐震診断を実施します。ふるさと納税推進事業については、平成27年11月のインタ-ネット受付を開始して以降、寄附額は、平成27年度1,800万円、28年度は、6,000万円を超え、順調に推移しており、新年度は目標額を1億円に設定しました。今後、このふるさと納税を地域による「経済政策」の一つとして位置づけ、積極的に活用していくことが、自治体による地域経営の視点において極めて有効な手段と考えています。また、新年度においては、ふるさと納税を活用した事業を、子育て支援事業を中心に町が掲げる7分野の事業に対して5,000万円を予算化し、寄附された方の思いを具体化することとしています。財政・管財部門においては、町内の主要道に架かる旧JR可部線橋梁の安全上の措置としてコンクリート剥落防止ネットを、土居高架道橋、轟橋梁の2か所に設置する予定でございます。町の財政面においては、地方交付税は合併特例加算分の平成27年度からの段階的縮減があるものの、地方創生関連事業に対する割り増し措置や、福祉事務所設置に係る経費について特別交付税から普通交付税に移行されること、また、基準財政収入額の減により、前年度と比べて9,600万円の増額を見込んでいます。同様に、特別交付税についても、移住・定住対策や地方バス路線運行維持対策に要する経費の増が見込まれることから、7,800万円の増額を見込んでいます。一方で、町債の残高は、公共施設の大規模改修等の対応により、前年度に比べ1億円余り増額となる見通しであり、また、今後も継続的に社会基盤設備の修繕や更新が避けられない状況であること等を鑑みれば、町の財政運営は依然として厳しい状況にあるといえます。そのため、第2次安芸太田町行財政改革大綱に掲げた取組項目に沿って、引き続き行政の効率化と経費の縮減に努めていきます。企画部門においては、第二次長期総合計画の3年次目となります。これまでの2年間の施策内容及び目標指標の達成度合いを検証し、計画した施策を着実に実施していきます。あわせて、平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も3年次目に入り、計画した施策を確実に実施し、戦略の基本目標である「産業活動の活性化による雇用の創出」「移住の促進」「暮らしやすさの向上」「コミュニティの活力向上」に向けての取組みを進めていきます。具体的には、昨年12月に地域再生法の規定に基づき認定を受けた地域再生計画の2事業『特別名勝「三段峡」と「食」のブランディングプロジェクト』と『安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想実現化事業』に掲げている「産業活動支援の事業体(地域商社)の設立」「三段峡を中心とした観光振興事業」「新たな水産業の掘り起し」「生涯活躍のまち構想の具現化」「移住促進の拡充」等を産学官等の多様な主体との連携を図りながら進めていきます。公共交通については、平成29年度を始期とする「地域公共交通網形成計画」の策定がこのほど完了しましたので、新年度からはこの計画の実現化を着実に進め、地域内交通の効率化と利便性の向上を図るとともに、広島市中心部への広域移動サービスの向上に向けた取組みを進めていきます。また、平成28年度からスタートしている広島広域都市圏発展ビジョンに基づく、広島広域都市圏の23市町との連携事業においても、産業、観光、医療・福祉、子育て等幅広い分野で連携することとしており、広域での展開が有効な施策について、必要な財政負担を行うこととしています。地域づくり部門においては、自治振興会の自主的な活動や安全確保のために自治振興交付金等による自治振興会運営の支援を行います。各地域の主体的な地域づくり活動の基礎となる「地域マスタープランづくり事業」を各自治振興会で取り組んでいただきながら「生涯活躍のまち」構想の具現化を検討する中で、集落機能の維持、保全と、持続可能な地域運営の確立に向けた「将来の新たなコミュニティの枠組み」について、地域住民の皆様と検討を進めていきます。周辺集落の中には、住民同士の見守りや声掛けとい



った「集落内での支え合い」に対する支援が必要な地域も見受けられるため、戸河内地域、加計地域、筒賀地域において集落支援員を引き続き配置し、対象地域の自治振興会、民生委員児童委員、町社会福祉協議会等との連携を図りながら支援を進めていきます。次に『地域おこし協力隊事業』ですが、新年度からは、既存の隊員 11 人の隊員でスタートすることとしています。地域活性化支援業務 3 人、中心市街地活性化業務 2 人、小規模農家等支援業務、外国人旅行者誘致推進業務、町内産品開発・道の駅活性化業務、井仁棚田保全活動業務、アウトドア活動コーディネート業務、情報発信強化及び町ファンクラブ設立等支援業務にそれぞれ 1 人ずつ配置することとしています。なお、本年 3 月で任期満了となる隊員 1 人については、本町に定住し、自伐型林業の取組みに挑戦することとしています。また、平成 24 年 11 月に地域おこし協力隊制度を導入し、第 1 期の隊員を受け入れて 4 年半が経過しました。本年度は、これまでの成果と課題を整理するとともに、今後この制度を活用することにより、さらに地域に活気が生まれ、また、退任する隊員が一人でも多く定住につながるように、地域おこし協力隊の採用方法や業務内容、地域や団体との連携方法等について、検討することとしています。定住対策は、本町にとって最重要課題であり、新年度も積極的な施策展開を進めていきます。具体的には、昨年 6 月から設置している「暮らし移住アドバイザー」を引き続き設置し、空き家バンク等の移住相談に対応していきます。また、子育て世帯定住応援補助制度等は引き続き運用し、移住者の獲得と転出者の抑制を図ります。平成 29 年度の新規施策として、空き家の流動化を目的に、定住促進空き家活用事業の補助対象として「家財処分に要する経費」を追加することとしています。移住促進プロモーション(宣伝)活動については、首都圏や広島市等で行われる定住フェアへの出展や移住体験ツアーの実施、首都圏の若者との交流事業「ひろしま里山ウェーブ拡大プロジェクト」等を関係機関と連携し積極的に展開していきます。また、平成 29 年 3 月から 11 月まで、県内の中山間地域の各地で「ひろしまさとやま未来博 2017」が実施されます。本町でも、多くの団体がプロジェクトに参加し、本町の資源を活用したイベントや活動を行います。また、9 月には恐羅漢周辺でランニングイベントが開催される計画となっており、この事業に参画するうえで必要な財政負担を行うこととしています。住民生活部門においては、「一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり」の実現をめざして、広報誌による啓発や人権講演会を実施するとともに、より効果的に実施できるよう各課等が情報共有し、連携して取り組んでいきます。環境衛生部門においては、平成 29 年 3 月末の山県郡西部衛生組合解散後、一般廃棄物の処理を本町の責任において行うこととなります。4 月からは、一般廃棄物の内「燃えないごみ、資源ごみ、粗大ごみ等」については、ポックルくるだおで中間処理を行い、民間業者に処理委託や有価処理を行います。が、「燃えるごみ、し尿及び浄化槽汚泥」については、広島市に処理を委託します。このため、ごみの分別方法や指定袋の変更を行うとともに、ごみの発生排出量の抑制や分別推進に取り組み、リサイクルに対する意識醸成を図り、再資源化を進めていきます。また、解散後の山県郡西部衛生組合の事務は、北広島町との協議により安芸太田町が承継し、会計決算等を行います。就学前保育・教育部門においては、社会情勢の変化や町独自で実施している第 2 子以降の保育料全額無料化をはじめとした保育料軽減事業により、低年齢児を中心に入所児童が増加し、働く保護者支援の成果があがっている反面、年度中途において定数を超える施設もあり、保育士の確保・配置等に苦慮しているところです。平成 29 年度においては、安心・安全な保育のため人員確保策を図る保育士賃金の予算増額を行い、また、修繕費、備品の更新、保育材料の購入等の財源に「ふるさと納税」を充て、保育環境のさらなる充実を図ります。さらに、広域連携協定を活用し病児病後児保育施設の利用、放課後児童クラブ職員の資質向上研修の実施など、さらなる子育て支援を進めていきます。保健部門においては、健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律等に基づく健康増進事業として、各種検診を実施しています。集団検診として町内 4 か所で行う山ゆり健診や人間ドック、及び安芸太田病院で土曜日に実施している「働き盛り応援健診」などにより、生活習慣病やがんの早期発見及び早期治療につなげ、疾病の予防や重症化の抑制をめざします。さらに、国の検診推進事業に基づき、子宮頸がん・乳がん検診の受診率向上に向けて、検診の重要性について普及啓発を行うとともに、個別勧奨による受診行動の後押しを行います。平成 28 年度から、健診の受診をはじめとする健康づくり事業への関心を持ってもらい、事業参加への動機づけを促すことを目的として、試行的に商工会の「ぽっぽカード」を活用した「健康づくりポイント制度」を始めました。多くの方に山ゆり健診や各種検診の受診の際に「ぽっぽカード」を持参していただき、また、月例ウォーキングへの参加、ヘルスマイスターの活動などに対し 12 月末現在、延べ約 1,200 人の方にポイントを付与しています。平成 29 年度でも引き続き実施し、健康づくりへの関心度を高める取組みを行います。平成 26 年 10 月に行った「健康のまち」宣言や「第 2 次健康安芸太田 21」を基に、これまでに取り組んできた健康運動などを中心とした住民の健康づくりを推進するとともに、町民の健康増進

並びに食育推進に係る取組みを一層進めていきます。また、高齢化が急速に進む中で、介護予防を含む健康課題への対策を行うとともに、心の健康づくりや歯科疾患予防など、各年代に応じた施策の展開を図っていきます。疾病予防事業においては、予防接種法に基づき、感染予防、発病予防、症状の軽減及び病気のまん延防止を目的に各種予防接種を実施してまいります。福祉部門において、生活保護業務では、昨年度末に比べ保護世帯数・人数に併せて扶助費も微増しています。近年、相談・申請件数も増える傾向にありますが、自立支援や適正化など保護世帯に対するきめ細かな指導等により、生活保護制度の趣旨をしっかりと踏まえた就労支援の取組みを強化しており、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立への支援を行ってまいります。また、平成 27 年 4 月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、困窮の程度に応じた早期な対応策等についての総合相談を進めていきます。障がい者施策では、現計画の内容に沿った基幹相談支援センターの設置や自立支援協議会による施策等の検証などに取り組みます。併せて、本年が第 5 期障害者計画・障害福祉計画を策定する年にあたるため、現計画策定時と同様、国の指針に沿い、ニーズの把握に基づいた計画策定が必要となることから、計画策定にあたっては関係機関と十分連携して取り組んでまいります。介護保険業務では、本年が第 7 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定する年にあたります。本計画が地域包括ケア計画と位置づけられているように、高齢者等の生活ニーズに合わせたサービスの在り方や利用負担に見合うサービスの質の向上が求められており、さらなる医療・福祉の連携強化と併せて、限られたサービス資源を有効活用した集約型のサービス提供体制を構築することをめざします。また、介護予防に力点を置いた地域支援事業の充実を図るとともに、介護給付の適正化にも努め、より安定した介護保険財政の運営を図ってまいります。また、国も地域共生社会の実現をめざし、現在、本町が取り組んでいる「ごちゃまぜ」施策と同様の、高齢者、障がい者ほか全ての地域住民が抱える様々な分野にわたる生活課題を解決するための包括的支援体制の構築へと舵を切ろうとしており、地域包括ケアの推進と併せ、「住み慣れた地域で、いつまでも住み続けることのできる地域」の実現に向けた取組みを進めていきます。農業部門においては、広島市と連携した「ひろしま活力農業」の栽培技術研修制度を活用し、ハウス栽培によるハウレンソウ・コマツナを主体とする葉物野菜産地の形成のため、若い担い手の確保を図る取組みを引き続き進めていきます。毎年度 1 人の新規就農者を育成・確保し、地域雇用の創出を推進し、中期的目標として、葉物野菜生産で年間販売高「1 億円産地」の実現を目指してまいります。また、農業委員会と連携し、地域の中心となる担い手に農地集積や農地の借り受け希望者の把握を行い、貸付希望する農地の把握と利用情報収集、利用調整を進め、農地の有効活用を図ります。平成 29 年産米の生産数量目標については、面積換算値で 258.4ha で昨年から 2.3ha 引き下げられました。水稻生産実施計画書及び営農計画書により生産者が経営所得安定対策である米の直接支払交付金や水田活用の直接支払交付金を活用して、食料自給率・自給力の向上を図ってまいります。米の需給調整制度の見直しにより、2 年後の平成 30 年産米の取扱いについては、生産数量目標の配分に頼らない、需要に応じた生産が行える状況になるよう生産者や集荷業者が中心となって、産地別の需給・価格情報や販売情報の共有に努めてまいります。日本型直接支払制度として法制化された中山間地域等直接支払制度は、集落協定に基づき 5 年以上農業生産活動などを続けるもので、平成 27 年度から第 4 期対策が始まりました。平成 26 年度から始まった多面的機能支払制度と合わせて取り組んでいただき、農地などの地域資源の維持・継承、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保、鳥獣被害対策、集落の活性化等に有効に活用していただけるよう進めていきます。本町特産の祇園坊柿を加工した「チョコちゃん」、「ジェラートみんなのきぼう」などの新たな商品開発により、祇園坊柿に対して少しずつ知名度及び販売額を押し上げています。今後も、苗木購入補助、買取補助などによる支援を行うことで、生産者への生産意欲と所得向上を図り、祇園坊柿のブランド化を行ってまいります。林業部門においては、合板・製材生産性強化対策事業で林業専用道及び森林作業道 10 路線を開設し、路網を活用した搬出間伐を 25ha 取り組むこととしており、森林施業の集約化による造林コストの低減を図り、搬出間伐を促進し、素材生産量の確保に努めます。流域森林整備事業では、急峻な地形が多く車両による間伐が困難な森林で架線系搬出間伐を実施する場合に、県の標準単価に 10% 上乘せ補助して、事業量の確保に努めます。平成 19 年度から取り組んでいるひろしまの森づくり事業は、ひろしまの森づくり県民税を活用し、不用木・風雪害木の伐採などによる人工林の健全化と被害木処理 93ha を実施し、松くい虫被害対策、里山林の景観保全のための伐採による放置森林の整備により、森林の公益的機能の維持及び環境整備を実施してまいります。有害鳥獣対策においては、鳥獣の被害軽減を図るため、集中捕獲期間を定め、実施隊を編成し、捕獲及び追い払い活動を進めてまいります。また、捕獲班員の高齢化による減少を食い止めるため、わなや銃の狩猟免許取得経費の補助を行ってまいります。平成 27 年度から利用開始している食肉加工処理場を活用し、有害鳥獣として捕獲されたイノシシ等の

肉の販路拡大を進めていきます。消費者行政においては、消費者行政活性化事業補助金を活用し、サロン等で高齢者に対する消費者教育・啓発を行うとともに、見守りサポーター養成研修を行うことで、地域での見守り体制の維持・強化を図っていきます。また、タブレット端末によるテレビ電話を利用し、消費者被害の防止・解決に向け、関係機関と連携して対応していきます。商工観光部門においては、昨年同様「ヘルスツーリズムによるまちづくり」に注力するなかで、特に「森林セラピー事業」と「教育旅行事業」に重点を置くとともに、観光産業や地域経済の活性化につなげていく予算としました。その他、広域的な取組みとして、「やまがたサイクルツーリズム推進協議会」が作成した“やまがたサイクルマップ”を広くPRし、サイクリング愛好家の方々に西中国山地の魅力を満喫していただき、交流の促進を図ります。森林セラピー事業は、企業向けの福利厚生・研修プログラムを専門機関と連携して企画、開発し、企業をターゲットとした取組みを行います。また、地域おこし協力隊員と連携し、新たなアウトドアプログラムの開発や企業に対するプロモーション活動を強化するとともに、里山ガイドの養成と技能向上に取り組みます。教育旅行事業は、既に1,300人を超える受け入れが決定しており、安芸太田町観光協会との密接な連携のもと、更なる受け入れ家庭の掘り起こしと、北広島町等との広域的な連携を図るとともに、新たな体験メニューの開発を行います。町内の商工業の活性化に向けた取組みとしては、「がんばるビジネス応援補助金」事業を推進するとともに、企業誘致につきましては、安芸太田町企業誘致促進条例に基づく奨励金事業を実施し企業誘致に努めます。また、町内商店の活性化のため、プレミアム商品券事業を実施し、町内消費額の拡大に向け引き続き取り組みます。

町内の観光施設の指定管理について、募集条件の見直しを行い、指定管理料の縮減を図るとともに健全な管理に取り組んでいただくよう、指定管理者と連携して施設の維持管理にあたります。また、指定管理施設以外の観光施設についても、計画的に維持補修を行い施設の有効活用を図ります。建設部門では安全・安心なインフラの維持と「安芸太田町版地域経済対策」として道路・河川・町営住宅等の計画的な維持補修を行います。農林道事業では、広域農道の橋梁耐震診断を行い、林道横川西平線改良、大規模林道・広域農道の舗装改修を行います。町道の整備については、国策でもある橋梁・トンネルの点検・補修を順次進めるとともに、道路法面についても計画的に対策を実施します。道路維持修繕については、現地の状況及び地元の要望も踏まえ計画的な修繕と維持体制を確保します。住宅事業では、町営住宅の長寿命化対策や老朽化住宅の解体を行います。小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金は、整備率を高めるべく引き続き実施するとともに、下水道と浄化槽の格差是正を拡充します。学校教育部門につきましては、戸河内中学校と筒賀中学校が統合し、大規模改修工事を経た校舎で、4月から「安芸太田中学校」として学校生活がスタートします。戸河内小学校は、2月24日以降仮設校舎から引っ越しを行い、新しい木造校舎と耐震改修を行った体育館で来週から授業を行うこととしています。8年目となる『新しい学びプロジェクト』（東京大学）の協調学習については、アクティブラーニングとしての学習頻度をより向上させながら授業改善を進め、課題となっている学力向上に努めるとともに、新年度は英語検定にも力を入れて、町内中学校の生徒全員が年間1度は無償で受験できる助成制度をスタートさせます。加計高校と町内の中学校は、連携型中高一貫校として昨年認定を受け、今年度の受験から連携枠を設定していただきました。また、2月8日には岡山市の加計学園と加計高校との間で奨学金制度等を盛り込んだ包括連携協定書を締結されました。加計学園には、科学アカデミー部門でも協力していただいております。今後も多方面で児童・生徒達との連携教育を充実していきます。加計高校活性化事業については、「加計高校を育てる会」を通じた支援を、企業版ふるさと納税を財源に進めて行くとともに、「加計高等学校活性化地域協議会」と連携を図りながら生徒の全国公募・ライフル射撃をはじめとする各部活動強化・学習力の向上・地域貢献活動を進め、より一層の加計高校魅力化を図り、県内外からの生徒確保や進路拡大について推進していきます。生涯学習部門では、戸河内ふれあいセンターの屋根や照明機器等の大規模改修工事を実施します。事業計画では、半年程度の工事期間を予定しており、使用の制限等利用者の方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきたいと存じます。また、他の体育館や水泳プール等の社会教育施設も、新町合併以前に建設されたものが多く、大半の施設が修繕を要する時期となっていることから、利用状況や今後の活用も考慮のうえ廃止等も含め検討するとともに、必要に応じ計画的な修繕等を行うこととしています。放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりとして、「放課後子ども教室」を加計小学校、戸河内小学校を中心に平成29年度も引き続き実施し、長期休暇の間は、保護者の意向を踏まえ、修道・津浪地域での実施も計画し、子育て支援の充実を図ります。すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指すため、引き続き地域人権学習活動支援を行い人権学習の推進を促すとともに、毎年開催している人権フェスタについても町民の方々が参加しやすい時期を検討するなど、より一層の人権啓発活動の

推進を図ります。町立図書館の運営については、引き続き図書館システムの整備と蔵書の充実を行い、移動図書館「やまびこ号」の運行についても巡回ルートの見直しを行うなど一層の利用促進を図ります。また、引き続き図書館司書による保育所・学校等の巡回活動を行うとともに、他課との事業協力を模索し、より身近な利用施設として一層の図書館活動の充実を図っていきます。文化財保護については、昨年度において県指定「吉水園」の吉水亭茅葺屋根修繕と「筒賀の大イチョウ」の土壌改良が終了し、本年度は一年遅れとはなりましたが「下筒賀の社倉」の茅葺屋根の葺き替えを行うこととしており、今後とも計画的に文化財の保存を図り、関係機関との協力のもと観光資源としての活用も促していきます。社会体育関係につきましては、平成 28 年度からスタートした総合型地域スポーツクラブ「安芸太田ファン×Fun クラブ」活動の推進と定着化を促すとともに、町民の親睦や交流を図るため、町民グラウンドゴルフ大会の開催、安芸太田町体育協会の活動支援を引き続き行うこととしています。また、今では高等学校ライフル射撃競技の聖地とまで評価されている「つつがライフル射撃場」において「全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会」を継続開催するとともに、加計高校や県ライフル射撃協会の協力を得て、県内の小中学生を対象とした「第 4 回広島県ジュニアライフル射撃講習会」を開催し、身近な競技としての P R も実施していきます。次に、特別会計について、ご説明申し上げます。特別会計の予算は、国民健康保険事業特別会計 11 億 3,580 万 4 千円で 2,486 万 1 千円の減、後期高齢者医療事業特別会計 1 億 4,444 万 8 千円で 283 万 4 千円の減、介護保険事業特別会計 12 億 7,336 万 1 千円で 2,332 万 7 千円の減、介護サービス事業特別会計 1,755 万 1 千円で 215 万 5 千円の増、簡易水道事業特別会計 1 億 8,790 万 3 千円で 3,486 万円の減、農集落排水事業特別会計 1 億 3,062 万 5 千円で 63 万 8 千円の増、特定環境保全公共下水道事業特別会計 3 億 6,201 万 2 千円で 650 万 6 千円の増、筒賀財産区特別会計 1,251 万 6 千円で 3,779 万 8 千円の減で、8 つの特別会計の当初予算合計額は 32 億 6,422 万円となり、平成 28 年度当初予算に比べて 1 億 1,438 万 1 千円、3.39%の減となっています。このうち、簡易水道事業会計においては、安全な水の安定供給に努めるとともに、水道施設の更新計画を策定します。農業集落排水事業会計・特定環境保全公共下水道事業会計については機械類の老朽化が年々増加する状況を踏まえ、計画的な更新のための資産台帳を作成するとともに、加入促進に努めます。最後に病院事業ですが、地域における基幹的な公立医療機関として、医療提供体制の確保を図り、その中で安定した経営の下で地域医療を提供する役割を継続的に果たします。今年度策定予定の安芸太田町病院事業新経営改革プランに基づき、各分野の目標に対する取組みを強化し、地域包括ケアシステム推進の中心に立ち、予防から治療、在宅への復帰まで、地域と一体となって地域住民の健康を支える取組みを引き続き実施します。また、病院、診療所が持つ資源を最大限に活用し、高度急性期病院との連携や、新入院患者の受入に積極的に取り組みます。さらに患者様の満足度を向上し、選ばれる病院を実現するために、丁寧な説明や気配り等心からのおもてなしを向上させ、各職種が専門性を発揮しながらチームの一員として、医療に取り組みます。また、経費の縮減に努め、経営効率の向上を図り、増収を図る努力を行います。収益的収支において、病院事業収益は病院・診療所合わせて 20 億 6,240 万 6 千円を予定し、平成 28 年度当初予算と比べて、1,263 万 6 千円の増収を見込んでいます。資本的支出は、将来の経営活動に備えて行う医療機器の購入・施設整備や、それにかかる企業債の元金償還などで、3 億 9,906 万円を予定し、事業内容として電子カルテ更新等の建設改良費が 2 億 7,360 万 3 千円、企業債償還金で 1 億 1,945 万 7 千円などを計上しています。以上、平成 29 年度当初予算の概要説明とさせていただきます。どうぞ、慎重にご審議いただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

中本正廣議長

これをもって町長の施政方針を終わります。

日程第 33 議案第 39 号  
日程第 34 議案第 40 号  
日程第 35 議案第 41 号  
日程第 36 議案第 42 号  
日程第 37 議案第 43 号  
日程第 38 議案第 44 号  
日程第 39 議案第 45 号  
日程第 40 議案第 46 号  
日程第 41 議案第 47 号

## 日程第 42 議案第 48 号

中本正廣議長

日程第 33、議案第 39 号平成 29 年度安芸太田町一般会計予算から、日程第 42、議案第 48 号平成 29 年度安芸太田町病院事業会計予算まで、10 件を一括議題といたします。提出者に提案理由の説明を求めます。小坂町長。

小坂眞治町長

議案第 39 号平成 29 年度安芸太田町一般会計予算について、ご説明を申し上げます。先程の予算概要において説明しましたとおり、安芸太田町の各種施策推進のため予算計上するもので、平成 29 年度安芸太田町一般会計予算は、総額 79 億 7,000 万円と定めるものでございます。前年度より 11.16 パーセント、8 億円の増額となっております。議案第 40 号平成 29 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算、また議案第 41 号平成 29 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第 42 号平成 29 年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算、議案第 43 号平成 29 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算、議案第 44 号平成 29 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算、議案第 45 号平成 29 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算、議案第 46 号平成 29 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算、議案第 47 号平成 29 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算について、ご説明申し上げます。平成 29 年度各特別会計予算は総額で 32 億 6,422 万円を定めるものでございます。国民健康保険事業特別会計の予算は総額 11 億 3,580 万 4 千円で、前年度より 2.14 パーセントの減としております。後期高齢者医療事業特別会計の予算は総額 1 億 4,444 万 8 千円で、前年度より 1.92 パーセントの減としております。介護保険事業特別会計の予算は総額 12 億 7,336 万 1 千円で、前年度より 1.80 パーセントの減としております。介護サービス事業特別会計の予算は総額 1,755 万 1 千円で、前年度より 14.00 パーセントの増としております。簡易水道事業特別会計の予算は総額 1 億 8,790 万 3 千円で、前年度より 15.65 パーセントの減としております。農業集落排水事業特別会計の予算は総額 1 億 3,062 万 5 千円で、前年度より 0.49 パーセントの増としております。特定環境保全公共下水道事業特別会計の予算は総額 3 億 6,201 万 2 千円で、前年度より 1.83 パーセントの増としております。筒賀財産区特別会計の予算は総額 1,251 万 6 千円で、前年度より 75.12 パーセントの減としております。議案第 48 号平成 29 年度安芸太田町病院事業会計予算について、ご説明をいたします。平成 29 年度安芸太田町病院事業会計の歳入歳出予算を定めるものでございまして、事業規模は、入院患者数が前年度と比較して 2.52 パーセントの減、外来患者数は 1.52 パーセントの増。収益的収入及び支出は 20 億 6,240 万 6 千円で前年度より 0.62 パーセントの増としております。医療機器整備などの資本的支出は 3 億 9,906 万円で前年度 75.85 パーセントの増としておるものでございます。以上、新年度予算について審議をいただきます。

中本正廣議長

これで、提案理由の説明を終わります。以上、提出議案については、後日、詳細説明、審議、採決を行います。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会いたします。

齋藤和典議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午後 0 時 0 1 分散会